

ただいま上程されました議案の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

今月25日、那珂川町の養豚農場におきまして、県内3例目となる豚熱の発生が確認されました。

県では、一刻も早い防疫措置を講じるため、検査結果確定後速やかに、飼養豚の殺処分を24時間体制で開始し、28日には、殺処分した豚の埋却まで終了いたしました。現在、農場内にある飼料や堆肥の埋却、豚舎内の消毒等の防疫措置に取り組んでおり、明日にも、一連の作業が完了する見込みとなっております。御協力をいただいた関係者の皆様に心から御礼申し上げます。

引き続き、周辺農場等への警戒を行いながら、事案の終息に全力で取り組むとともに、更なる発生防止対策に万全を期して参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、まん延防止等重点措置が解除されてから1週間余が経過いたしました。新規感染者数が横ばいで推移していることに加え、人の往来が活発化する春休みや年度の切り替わりを迎えるなど、引き続き緊張感を持って対応すべき状況にあります。

県といたしましては、来月10日までの間を「感染再拡大防止徹底期間」とし、県民や事業者の皆様に対する協力要請等を行っているところでありますので、マスクの着用や換気、手洗い、ゼロ密等の基本的な感染防止対策の徹底、人との接触機会を低減する取組の実施、ワクチンの追加接種の検討など、感染から自分を守る、家族を守る行動を実践くださるようお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康、暮らしを守るため、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、条例1件の計2件であります。

まず、第1号議案の令和3年度一般会計補正予算は、地方交付税の確定等に伴い、歳入歳出予算の整理を行うとともに、財政調整基金の涵養を図ることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、24億7,300万円の減額となり、補正後の令和3年度の予算総額は、1兆1,793億6,673万円となります。

第2号議案は、地方税法の一部改正に伴い、栃木県県税条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。